

2021年8月臨時県議会を終えて

2021年8月12日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

副幹事長 大橋 沙織

はじめに

8月臨時県議会が8月12日、開催されました。

全国的な新型コロナウイルス感染拡大は、1日の新規感染者が1万8,000人を超え、東京都をはじめ首都圏を中心に連日各地で過去最多を更新、感染爆発が起きている。菅政権によるオリンピック開催強行により、緊急事態宣言の発令や国民への自粛の呼びかけが効果を持たず、こうした矛盾したメッセージが人流の抑制につながらない最大の要因です。

県内でも、いわき市で児童施設の大規模クラスターや地域医療を担う基幹病院でのクラスターが発生するなど、感染拡大に歯止めがかからない危機的状況です。本日発表の県内新規感染者は過去最多の230人となり、累計6,940人、11日時点の療養者数は1,002人に上り、過去最多を更新、病床使用率の上昇など医療提供体制のひっ迫が深刻化し、病院や宿泊療養施設に入れず自宅療養者は300人を超えています。こうした中、今月5日、福島県に「まん延防止等重点措置」が適用され、いわき市を重点区域に、また県は県内全域に非常事態宣言を発出し、今月8日から31日の期間、全県を対象に飲食店への営業時間短縮、県民への外出自粛などを要請しました。感染力が強いデルタ株、L452Rへの置き換わりが急速に進んでおり、今月2日から8日に確認されたL452R変異は検査件数の77%に及んでいます。

今臨時県議会は、県内の感染状況を踏まえれば、感染拡大にどのような対策を打ち、感染を封じ込めるのか、県民のいのちを守るための十分な質疑を本会議の場で行うべきでしたが、本会議質疑を行うべきとの再三にわたる党県議団の提案に対し、議長はじめ他会派が応じず、この間の臨時会同様、知事提案および総務・商労文教2つの常任委員会審議と委員長報告、採決のみでした。時短要請に応じた飲食店等への協力金、売上が30%以上減少した事業者への一律20万円の一時金、総額133億9,400万円の補正予算案が提案され、全会一致で可決されました。

感染力が強いデルタ株への置き換わりが急速に進んでいる事態を踏まえれば、今が新

型コロナウイルス感染症との闘いの正念場であり、今までの対策の延長線上では命が守れないことは明らかです。今こそ社会的検査を戦略的に位置づけ、地域全体をまるごと検査し、陽性者を早期に発見すること、そして隔離・保護するための病床確保、大規模な臨時療養施設等の確保で自宅療養者を生まない対策を引き続き求めていきます。

一、各常任委員会の特徴について

◆総務常任委員会：吉田英策県議

総務委員会に付託された議案は、福島県一般会計補正予算（第9号）で、コロナ対策の事業者支援のために、国からの地方創生交付金342億円のうち119億円で使い切り、財政調整基金から約14億円を繰り入れするためのもの。国に対して引き続き、交付金の増額を求めるよう質しました。

今回、コロナ感染の急拡大の下で、いわき市をまん延防止重点措置に指定し国基準の時間短縮の支援が適用され、それ以外の地域の県独自の支援のため、国基準に引き上げるよう求めました。

◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

<商工労働部>

(1) 議案第1号一般会計（第9号）補正予算133億9,393万1千円を増額補正しましたが、これは、商工労働部に係る新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金及び一時金の経費です。

内訳は、①まん延防止等重点措置を適用したいわき市の時短要請に協力した飲食店や大規模集客施設等への協力金および、県独自に先行して時短協力を要請した郡山市（7/26～）と福島市（7/31～）に加え、全県に非常事態宣言（8/8～8/31）を出し、県内全域の時短要請に協力した酒類提供の飲食店等への協力金に要する経費計約116億2,200万円、②飲食店等の時短営業や県民の外出自粛の影響により、売り上げが減少した中小事業者等への一時金約17億7,190万円を計上しました。

審査では、協力金は、全県で約6,000店舗を想定したと説明。さらに、県はこれまで時短要請期間が終了後（今回は9/1以降）に申請受付を開始していましたが、今回から、8/8～2週間分（いわき市は3万円×14日分、いわき市以外の市町村は2.5万円×14日分）を前倒し支給する方針を初めて表明しました。8月末の期間終了の翌日の9/1から本申請を受け、前倒し支給分を差し引いて精算の上支給する方式をとります。事業者には先行支給する方針を評価しつつ、1年半続くコロナ禍で一層厳しい経営が強いられている県内事業所への支援はまったなしであると指摘。協力金の金額引き上げと、根本的にはドイツのように飲食店等への減収補填が必要と求めました。

さらに、NPO法人について、協力金は要件を満たせば県の対象になりますが、一時

金は支給対象外だったため、当該団体から改善を求める要望が出されていました。県は、今回分からNPO法人を一時金の対象に加えたことを答弁で明らかにしました。

これら2つの新たな対応を含め、県民への周知徹底を求めたほか、申請書類の簡素化を再度求め、自民党県議からも同様の要望が出されました。

また、他会派からは、まん延防止等重点措置の罰則規定の適用をすべきとの意見がありました。私からは蔓延防止等重点措置の目的は感染拡大を抑えるための協力要請が基本であり、罰則の適用はやるべきでないと指摘。県も罰則の適用は慎重にすると答弁しました。

(2) 議案第2号は、2つの「専決処分の報告及び承認」にかかる議案です。

①一般会計補正予算(第8号)は、すでに専決で支給された南相馬市における新型コロナウイルス感染拡大防止営業時短要請の協力金(7/9～7/末)に係る増額補正です。申請や支給状況を質すと、8/10現在で申請は274件、うち22件が支給済みと説明。

②観光交流局の県産業交流館(郡山市のビッグパレットふくしま)の災害復旧工事にかかる7/9に専決処分した工事請負契約の一部変更「建築・電気」工事(第40号)と、「機械」工事請負契約変更(第41号)の報告・承認を求める議案です。2月の福島県沖地震で被災したこの施設の災害復旧工事は、2月県議会最終日の3/19に2月補正追加議案が提案され、設計委託費及び建築・電気・機械の工事費として14億3,200万円を計上し議決。新年度に入り、4/16に委託契約を専決で行いました。ところが災害復旧工事に入り、新たな工事箇所が見つかったことから6月県議会に「建築・電気」と「機械」工事費3億5千万円の増額補正予算を提案し、最終日7/7に議決、この施設の災害復旧工事費は全体で17億円強を確保しました。さらに、「建築・電気」工事費は4億円増額し計10億4,600万円に、「機械」工事費は3,200万円増額し5億700万円とする工事請負契約の一部変更を専決で行いました。

県は、新たな復旧箇所が見つかり、当初は1年かけて復旧工事をする予定でしたが、コンベンションホールの早期再開を求める要請があり専決ですすめ、10/1に再開予定と説明。

しかし、災害復旧工事のため増額はやむを得ないとはいえ、6月県議会で3億5千万円を増額補正し、さらに6月県議会直後に、議会承認が必要な5億円に近い4億円の増額補正を専決で行ったことは、議会軽視とも受け取れると批判。県の見積もりの甘さや工事契約の発注のあり方について意見を述べ、今後、専決処分は慎重に行うべきと求めました。

二、各会派の採決態度について

別紙の通り

以上